

2026年2月

理事長様
園長様
採用ご担当者様

大阪私立短期大学協会
就職問題研究会

採用業務に関するお願い事項について

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は、大阪私立短期大学協会就職問題研究会（以下「本研究会」という）加盟養成校の実習・就職業務につきまして、格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

本研究会は『就職支援業務に携わる者が、必要な諸問題について研究、情報交換を行うとともに相互の連携を深めて学生の就職活動を支援する』ことを目的とし、大阪府内の全短期大学（20校 2026年1月末日現在）から構成されています。

さて、昨年に引き続き、採用業務に関するお願いをさせていただきたく存じます。就職差別のない公正な採用選考の促進、そして養成校と幼稚園・保育園・認定こども園・施設に共通の利益をもたらす教育・保育現場の一層の活性化のため、別紙お願い事項の趣旨を十分ご理解いただいた上で採用選考をしていただきたく、何卒よろしくお願い申し上げます。

敬具

お願い事項

1. 求人申し込みについて

- ①求人の際には、「求人票等」を提出してください。
- ②「求人票等」の各項目は、できるだけ詳しくご記入ください。
- ③募集教員・職員の「待遇または雇用形態」について、求人予定数の欄に明記してください。
また、期間を定めた契約・臨時保育士などは、その他の欄にご記入ください。
- ④仕事の内容や労働条件・勤務予定園等を明記してください。
給与等：初任給は現行か、採用時見込みかを、識別できるように明記してください。
配属先：応募学生の希望に沿えないことがある場合は、その旨を明記する、もしくは面接時、
応募学生に十分説明してください。
なお、「求人票等」の記載内容が基本となりますので、「求人票等」の記載内容には変更がないようご注意ください。求人申込み後に、やむを得ない正当な理由で変更した場合は、遅くとも面接試験前日までに応募学生ならびに大学へ通知してください。
- ⑤「求人票等」の採用条件には、「性別指定」、「自宅通勤者限定」などの条件をつけないでください。
- ⑥応募学生及び養成校には、就職差別につながる恐れのある書類の提出や回答は求めないでください。(家族構成・職業を記入した書類や、これに関連する事項を題目とした作文や学生名簿など)

2. 採用選考について

- ①採用試験にあたっては、事前に求人園主催の「就職説明会」または「見学会」を実施するようご配慮ください。
- ②各園における採用試験については、応募学生の所属する養成校の「定期試験期間」及び「教育・保育実習期間」をできる限り避けて実施してください。やむを得ず試験日と重なった場合は、できる限りのご配慮をお願いします。
- ③応募学生本人の「適性や能力」以外のことを採用基準としないでください。また、面接における不適切な質問（家族の職業、家庭環境、心身の健康面、思想および宗教、信条など）も避けてください。採用試験時に保護者等を伴った面談も適切ではありませんので、ご遠慮ください。
- ④試験結果は、なるべく1週間以内に連絡をお願いします。なお、予め「求人票等」にも試験結果の発表日等について記載しておいてください。

3. 採用内定後の研修について

- ①なるべく3月1日以降とし、学校行事に支障がない日程で実施してください。
- ②研修中の事故については、園で責任をもって対処してください。また、研修として園業務を課す場合は、賃金・交通費等をお支払いいただきますようお願いいたします。

以上